

検討中の各障害の障害等級（循環器）

	1級	2級	3級	5級	7級	9級	11級	
心筋梗塞	運動耐容能の低下が著しい場合は、原則として要療養						心筋壊死を残し、中等度の運動耐容能低下	心筋壊死を残し、軽度の運動耐容能低下
狭心症	中等度を超える狭心症状を残すものは、原則として要療養						中等度の狭心症状を残すもの	軽度の狭心症状を残すもの
ペースメーカー等	除細動器植え込み						ペースメーカー植え込み	
大動脈解離							偽腔開存型のものは、原則として要療養	
心膜損傷	運動耐容能の低下が著しい場合は、原則として要療養						心膜病変を残し、中等度の運動耐容能低下	心膜病変を残し、軽度の運動耐容能低下
弁損傷							弁を置換し、引き続き抗凝血薬療法を要するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・弁を置換したもの ・弁を損傷し、軽度の心機能低下